



# 外部の専門家の作業の利用

ファクトシート 2025年 1 月

## 外部の専門家の作業の利用に関する倫理基準とは何か？

本基準は、職業会計士又はサステナビリティ保証業務の実施者が、次のような状況において、外部の専門家の作業を利用するために必要な当該専門家の適性、能力及び客観性に関する信頼を得ることができるような、原則主義に基づく枠組みを構築するものである。

- 情報の作成
- 監査業務又はその他の保証業務の実施（サステナビリティ保証業務を含む。）
- 助言業務及びその他の業務の提供

枠組みの一部として、本基準は、職業会計士又はサステナビリティ保証業務の実施者が外部の専門家の作業を利用する際の倫理的行動についての包括的な指針も含む。

## なぜ本基準が開発されたのか？

テクノロジー、サステナビリティ及び税務を含む、ダイナミックな、新興の、ニッチな又は複雑な主題に関する、外部の専門家の必要性及び利用の増加

外部の専門家の作業は、投資家、金融機関、債権者、顧客及びその他の利用者が利用する情報に反映される。

## また、次に関する疑問もある。

- 外部の専門家の**適性、能力及び客観性**について適切な評価がされているかどうか
- 外部の専門家の作業に不当に又は過度に依拠するリスク
- 監査業務及びその他の保証業務における独立性の基本的な重要性に鑑み、そのような業務において外部の専門家の作業が利用される際に、当該専門家の客観性を確認するために講じべき措置

外部の専門家の作業を利用する際に、**IESBA倫理規程**における倫理に関する検討事項を強化する必要性

## 本枠組みの重要な要素は何か？

- 職業会計士又はサステナビリティ保証業務の実施者が、外部の専門家の作業を利用する際に、**倫理的な判断**及び意思決定を促すための包括的な**指針**
- 外部の専門家の適性、能力及び客観性を**評価**するための**原則及び指針**により、職業会計士又はサステナビリティ保証業務の実施者が外部の専門家に不当に又は過度に依拠するリスクに対してセーフガードを適用する。
- 監査業務又はその他の保証業務（サステナビリティ保証業務を含む。）において作業が利用される外部の専門家の**客観性の評価プロセス**の厳格性を高める更なる規定。これは、そのような業務に対する公共の利益からのより一層高い期待にも整合している。
- 外部の専門家及びその業務の両方が変化する可能性がある状況を認識した、**ダイナミックな評価プロセス**
- 外部の専門家が、職業会計士又はサステナビリティ保証業務の実施者の目的に照らし、必要な**適性、能力及び客観性**を有しているかどうかを結論付けるための明確な指針

本基準の詳細については、**基準の概要**を参照されたい。

Using the Work of  
An External Expert:  
Technical Overview



本基準は、**2026年12月15日に適用**されるが、早期適用が認められており、推奨されている。

**2026年**  
12月15日

## 達成すべき重要な成果は何か？



外部の専門家の作業を利用する際の職業会計士又はサステナビリティ保証業務の実施者の倫理的行動を促進するための一貫性のある基礎



外部の専門家の作業を利用するための、当該専門家の適性、能力及び客観性について、職業会計士又はサステナビリティ保証業務の実施者に信頼を与える。



監査業務又はその他の保証業務における外部の専門家の客観性について、利害関係者の期待の高まりを踏まえ、利害関係者に信頼を与える。

## 誰が本基準の影響を受けるのか？

職業会計士又はサステナビリティ保証業務の実施者が外部の専門家を利用する際に、本基準によってもたらされる信頼性の向上により、次を含む幅広い利害関係者が恩恵を受けることになる。

- **投資家**並びにその他の財務情報及び非財務情報の**利用者**。これは、彼らが意思決定の**目的**のために依拠する財務情報又は非財務情報に、外部の専門家の作業が反映される可能性があるからである。
- 経営者、監査人又はサステナビリティ保証業務の実施者に対する監督責任を果たす、**ガバナンスに責任を有する者**。これは、外部の専門家の作業が利用される状況において、本基準が、彼らの関連する検討を支援する可能性があるからである。
- 職業会計士又はサステナビリティ保証業務の実施者が契約する**外部の専門家**
- 誠実性並びに職業的専門家としての能力及び正当な注意をもって業務を遂行するために、外部の専門家を利用する必要があると判断した**会計事務所等又はファーム**（中小規模の事務所を含む。）
- サステナビリティ保証業務を実施する際に倫理的な責任を果たす、職業会計士ではない業務実施者も含む**サステナビリティ保証業務の実施者**
- 財務情報又は非財務情報を作成又は提供する際に、外部の専門家を利用することを決定した**作成者**
- 規制当局及び監督機関、市場当局、公的機関、各国の基準設定主体、並びに職業会計士団体を含む、**基準の採用、導入及び施行に責任を有する組織**

IESBAは独立した国際的な基準設定審議会である。IESBAの使命及びメンバーシップの詳細については、[www.ethicsboard.org](http://www.ethicsboard.org)を参照されたい。



国際会計士連盟は、知的財産権及びサービス・レベル契約を通じ、IESBAのコンテンツの翻訳又は複製に関する依頼を管理している。本文書又はその他の出版物の複製若しくは翻訳の許可、又は知的財産権に関する情報については、[「Permissions」を参照するか、Permissions@ifac.org](mailto:Permissions@ifac.org)まで連絡されたい。

IESBA®、国際倫理・監査財団™（IFEATM）及び国際会計士連盟®（IFAC®）は、本文書の内容を信頼して行為を行うか又は行動を控えることによって生じる損失について、当該損失が過失により生じたものであれ他の原因によるものであれ、一切責任を負わない。

2025年1月に国際会計士連盟（IFAC）によって英語で公表された国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の「ファクトシート：外部の専門家の作業の利用」は、2025年5月に日本公認会計士協会によって日本語に翻訳され、IFACの許可を得て使用されている。IESBA倫理規程の翻訳プロセスは、IFACにより検討され、翻訳は「ポリシー・ステートメント - IFACの出版物の翻訳に関する方針」に従って実施されている。全てのIESBA倫理規程の文書の正文は、IFACにより英語で公表されたものである。IFACは、翻訳の正確性と完全性、又はその結果として生じる可能性のある行動について一切の責任を負わない。

Using the Work of an External Expert Fact Sheetの英語文©2025年 国際会計士連盟（IFAC）。無断複写複製を禁ずる。

「ファクトシート：外部の専門家の作業の利用」の日本語文©2025年 国際会計士連盟（IFAC）。無断複写複製を禁ずる。

原題：Using the Work of an External Expert Fact Sheet ISBN：

この文書の複製、保管若しくは送信、又は他の類似する使用については、[Permissions@ifac.org](mailto:Permissions@ifac.org)に連絡されたい。